

呉市総合スポーツセンターの施設移転・再配置に係る
新たな陸上競技場を整備する民間事業者の再募集について

呉市総合スポーツセンターの陸上競技場の移転・再配置については、公共の資金調達により、施設の設計・工事を民間事業者に一括して委託するDB（デザイン・ビルド）方式を採用し、新たな陸上競技場（以下「新施設」といいます。）を入船山公園多目的広場に整備することとしており、この設計・工事を行う民間事業者を、令和7年9月26日から公募型プロポーザル方式により募集しました。

その結果、同年11月14日に、5社の民間事業者で構成される1者の企業体から参加申込みがありましたが、令和8年1月19日に当該企業体から参加申込みの辞退届が提出されました。

このため、辞退届が提出された原因を検証し、募集条件を変更した上で、再度、新施設を整備する民間事業者を募集する予定ですので、その概要を報告します。

1 辞退届が提出された原因

辞退届が提出された原因について、当該企業体の代表である民間事業者（以下「代表企業」といいます。）に聴き取りを行ったところ、「参加申込み以降、呉市が設定している事業費の上限額31億円で新施設を整備する様々な検討を行ってきたが、近年の更なる物価や人件費等の高騰を考慮した場合、現状、この事業費では整備は不可能」という回答でした。

このため、新施設の整備への民間事業者の参入を促すためには、事業費の上限額を見直す必要があります。

2 募集条件の変更

(1) 事業費の上限額の見直し

代表企業から必要となる事業費について聴き取りを行ったところ、「当該整備について、現状の社会経済情勢では少なくとも40億円は必要」という回答がありました。そのほか、複数の建設会社にも聴き取りを行いました。いずれも40億円程度は必要という回答でした。

また、このことを勘案し、現在、新施設を整備する民間事業者の選定支援業務を委託している株式会社長大が概算事業費を新たに試算し直した結果、全体で約40億円となりました。

こうしたことを踏まえ、事業費の上限額を31億円から40億円に見直す予定です。

(2) 事業期間の変更

新施設の整備期間については、おおむね35か月は必要であるため、この度の辞退届の提出により整備着手時期が遅れ、新施設の完成時期も当初予定していた令和11年2月頃から同年9月頃に遅れることから、事業期間も令和11年9月末頃まで延長する予定です。

3 今後の予定

事業費の上限額と事業期間を変更するため、新たな債務負担行為（限度額は40億円から令和8年度当初予算で計上予定の設計に係る予算の約3億円を差し引いた約37億円。期間は令和9年度から令和11年度まで）を設定する令和8年度当初予算を令和8年3月定例会に提出し、議決を頂けた場合は、令和8年4月当初から、再度、新施設を整備する民間事業者の募集を行う予定です。

4 完成時期が遅れることへの対応

新施設の完成時期が遅れることに伴い、現状では、株式会社ディスコから借り受けている呉市総合スポーツセンターの陸上競技場の借受期限である令和11年2月末から新施設が完成する予定の令和11年9月頃までの約7か月間、施設を利用できない期間が生じることから、利用者への影響を極力抑えられるよう対策を検討していきます。

【変更前のスケジュール】 令和7年8月の特別委員会で報告

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
項目		●事業者募集要領作成 概算事業費の見直し					●事業者公募					●事業者決定 仮契約締結
		→					→					
						●行政報告(進捗状況)	●ディスコ使用貸借契約変更契約 (借受期間延長)	●補正予算 債務負担行為設定議案 (設計・工事費)				●契約議案 議決された場合本契約移行●
	R8年度				R9年度				R10年度			
項目	●設計・工事											→ 供用開始

【変更後のスケジュール案】

R7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
項目											●事業費上限額の見直し 募集条件の変更	→
										R8年度当初予算	●債務負担行為設定議案 (設計・工事費)	
	R8年度				R9年度				R10年度		R11年度	
項目	●事業者公募	●事業者決定・仮契約締結										
	→	●契約議案・議決された場合本契約移行										
		●設計・工事										
		→										→ 供用開始